

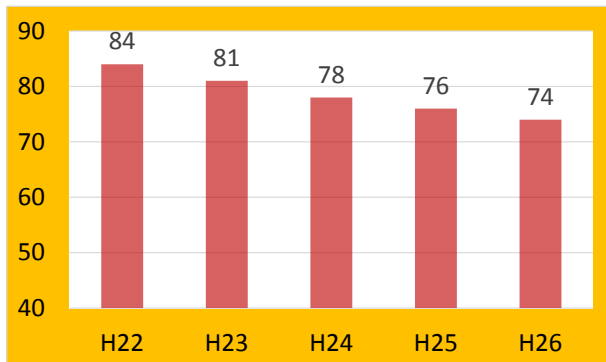
城南協組だより

新規組合員
募集案内掲載
特別号

■平成 27 年度四半期実績報告

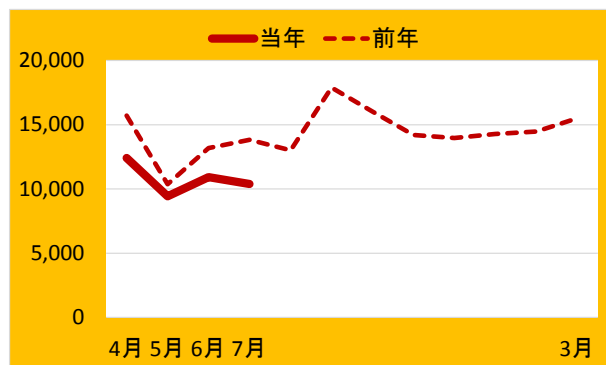
組合員数と出資口数

	H27.3 末	増加	減少	H27.7 末
組合員	74	1	1	74
出資口	85,354	840	690	85,504



H27 年 3 月末に 2 社が脱退し 74 社となりました。過去 5 年間では 10 社減で、一部の事業では規模縮小を余儀なくされる状況です。組合では新規組合員の加入促進のため、入会時の負担軽減を図りました。今期 7 月にはさらに 1 社が脱退しましたが、久々に新規に 1 社加入していただきました。

共同配車 (単位：千円・税抜)



共同配車では「組合員間」、「直接荷主」、「協同組合」の区分で前年を下回りました。「官公需」関係は取扱がありませんでした。一部の「直接荷主」から

平成 27 年度四半期実績報告 新規組合員募集
理事会の窓 業務日誌

の取引が大きく減少しました。

その一方、WebKIT（全国の求車求荷情報ネットワーク）では、1 か月あたり求車が 5～6 万件、求荷が 2 万と求車情報が求荷を上回る状況が続いています。

高速道路 (単位：千円 時間帯割引後料金・税込)

	NEXCO	本四	首都高	阪神
4 月	111,782	337	34,797	813
5 月	100,913	532	30,750	752
6 月	116,902	337	35,463	964
7 月	122,894	521	36,607	984
計	452,493	1,729	137,619	3,515
前年	440,327	1,635	129,437	3,340

昨年 4 月の消費増税と時間帯割引の廃止以降、ETC コーポレートカードを利用しなければ、大幅なコストアップとなった高速道路料金は、カードの追加申込みを経て、利用件数で 5.8%、利用額で 3.8% 増加しました（4～7 月期、NEXCO・首都高）。NEXCO のカード平均値は 5 月を除き 5 万円台半ばを維持しており、契約単位割引のハードル 3 万円は十分にクリアしています。

また、組合員への割引は、NEXCO で 66%、首都高で 79%（各道路会社から得られる割引額に対して）を還元しています。現在の利用組合員は 60 社。

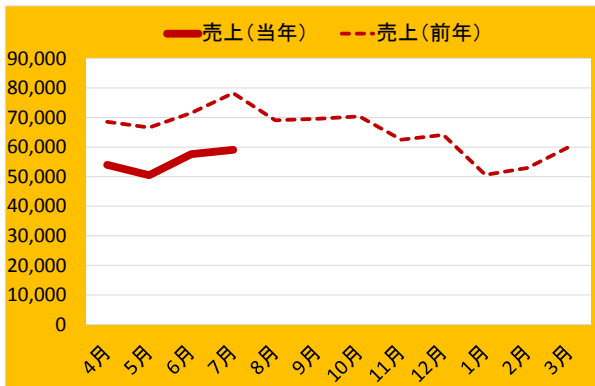
高速道路利用時の厳守事項

- 1) 特に「深夜割引」適用を受けるために対象となる時刻まで路肩で待機する行為は渋滞や事故の原因となるため厳禁です。
- 2) 過積載等車両制限令違反を繰り返すと、組合全体で割引停止措置が取られる場合があります。
- 3) 車両とカードの不一致が相変わらず発生しています。使用時の確認の徹底をお願いします。

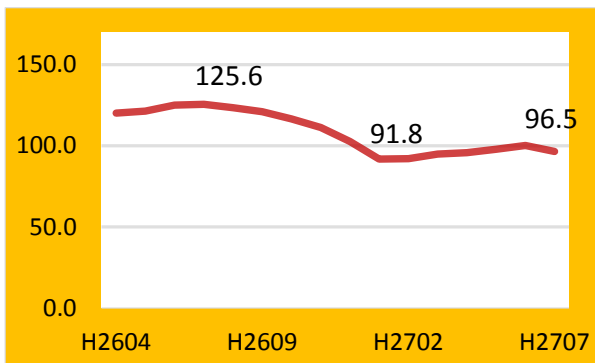
No.210 2015.8.31

燃料販売 (数量単位：kl、扱高：千円・税抜)

	数量 kl	扱高
4月	563	54,011
5月	515	50,460
6月	575	57,617
7月	611	59,071
計	2,266	221,161
前年	2,313	284,926



組合取扱の燃料は、価格共同交渉の東ト協連・宇佐美（出光系）を中心に取扱が増加傾向にあります。また、グラフにあるようにカード売上は単価の下落で昨年（破線）を下回っています。



▲概算の単価（扱高÷数量）は下落傾向

共同施設 (扱高：千円・税抜)

	施設		共同車庫	
	平和島	城南島	ターミナル	城南島
4月	3,542	1,620	454	1,856
5月	3,370	1,620	454	1,856
6月	3,378	1,620	454	1,856
7月	3,318	1,620	454	1,856
計	13,609	6,480	1,818	7,424
前年	13,490	6,480	1,818	7,424

注) ターミナル…平和島日本トラックターミナル敷地内

共同施設はほぼフル稼働となっており、平和島1F・2F、共同車庫では、城南島において若干の空きが出ています。

貸付事業 (扱高：千円)

	手貸・転貸	車両貸付	労働保険料
4月	0	0	0
5月	51,000	0	0
6月	0	0	0
7月	4,800	0	6,330
計	55,800	0	6,330
前年	59,600	11,179	6,150

今期に入り、車両貸付取扱がゼロとなっています。日銀の金融緩和、金融機関の競争激化で少ない車両代替需要の取り合いの影響を大きく受けた格好です。また、転貸はこの5月実施分から年間の貸付総枠を33%引き下げたことにより扱いが減少しました。

損害保険 (扱高：円)

	自動車保険		
	新規	更改	落ち
4月	0	42,540	0
5月	0	1,239,990	0
6月	0	200,200	-47,370
7月	19,200	249,940	0
計	19,200	1,732,670	-47,370
前年	0	1,293,720	-30,360

	運送保険		
	新規	更改	落ち
4月	0	4,976,400	0
5月	0	305,880	0
6月	0	1,385,370	0
7月	0	50,000	0
計	0	6,717,650	0
前年	0	6,681,653	-125,083

	火災新種		
	新規	更改	落ち
4月	1,000	1,060,970	-16,140
5月	0	812,930	0
6月	0	1,116,940	0
7月	11,500	832,730	-317,203
計	12,500	3,823,570	-333,343
前年	270,663	3,855,210	0

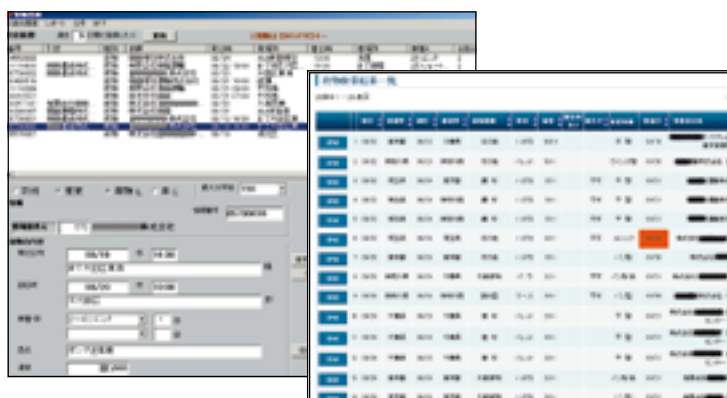
自動車保険は組合の乗用車減車分1台と、組合員従業員の集団扱い契約1台で増減無しです。扱高は、大口契約者の増車等により増加しました。火災新種保険の契約落ちは7件で内5件はスポット契約落ちです。新規契約は、傷害レクリエーションのスポット2件と、火災保険の1件です。運送保険（貨物保険）は契約・扱高共に昨年同水準です。

【共同の力】で、事業活性化を

新規組合員を募集しております

城南運送事業協同組合は、組合員の相互扶助の精神のもと、必要な共同事業を行い、自主的な経済活動を促進しながら、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的として設立され、今日60年を迎えるに至りました。組合員数は共同施設が竣工した35周年ころには140店社を超え、「共同の力」をもって各種事業を推進することができました。しかしその後、景気後退と競争激化、燃料高騰、労働力不足、後継者難等で組合員が減少しました。そこで今般「共同の力」を增強し事業の活性化を図るため組合員を募集することといたしました。

▼求車求荷情報をメール送信



▼ETC コーポレートカードとスルーカード（下）



▲WebKIT の情報検索結果



▲平和島施設の保管庫



事業内容	
共同配車	求車・求荷斡旋と請求支払、日貨協連 WebKIT にも対応
共同施設・車庫	平和島・城南島施設での保管庫・車庫の提供
高速道路料金支払代行	NEXCO、首都高速、阪神高速、本四での料金支払代行 ETC コーポレートカード、ETC クレジットカードの取扱
燃料資材販売	出光、ENEOS、東京ガス CNG 燃料ディーラ数社のカード取扱 東ト協連燃料価格共同交渉に参加、梱包資材、タイヤ等の販売
フェリー・ロードサービス	北海道航路フェリー航送、J R S ロードサービスの取扱
損害保険代理店	損保ジャパン日本興亜の保険商品取扱、関東交通共済事務の代行
金融事業	運転資金、車両購入設備資金の手形貸付
労働保険事務組合	労働保険にかかる事務代行

加入の条件	
出資	<p>a) 小型車に換算した車両数が 10 両迄の分…… 1 両につき 60,000 円 b) 小型車に換算した車両数が 10 両超の分…… 1 両につき 30,000 円 出資額…a) + b) ただし、出資額上限は 1,600,000 円 例) 2 トン車 10 両、中型以上 8 両の場合は 小型換算 26 両 = 10 + 2 × 8 出資額 1,080,000 円 = 10 × 60,000 + 16 × 30,000</p>
保証金	<p>利用する事業の 1 か月分の利用額相当 ※直近税務申告書（3 か年）から判定します</p>
賦課金（会費）	<p>a) 店頭割……7,500 円 / 月額 b) 車両割……小型車に換算した車両数 × 300 円 / 月額 賦課金…a) + b) ただし、月額 25,000 円以内とし、3 か月分を前納</p>
前提条件と推薦	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・神奈川・埼玉・千葉のトラック協会の会員であること ・既存組合員の推薦
<ul style="list-style-type: none"> ・小型換算…中型車以上を小型車 2 台として計算します ・加入にあたり審査及び理事会承認が必要となります ・保証金は 5 年間お預かりしたのち（無利息）返還します 	

高速道路割引例

—ETC コーポレートカード—

NEXCO を月あたり※ 26 万、
首都高を 16 万ご利用の例
ETC コーポレートカード 8 枚利用

NEXCO を月あたり※ 139 万、
首都高を 91 万ご利用の例
ETC コーポレートカード 25 枚利用

※ NEXCO は利用額のうち、高速道路割引対象額分です

①車両単位割引 道路会社の割引（カード毎）	▲約 84,000 円	▲約 443,000 円
②当組合の割引 割引対象額の合計に対して	▲約 5,300 円 この場合は 2%	▲約 41,000 円 この場合は 3%
NEXCO 高速分計	▲約 89,300 円	▲約 484,000 円
①車両単位割引 道路会社の割引（カード毎）	▲約 24,000 円	▲約 130,000 円
②当組合の割引 利用額の合計に対して	▲約 3,300 円 この場合は 2%	▲約 54,000 円 この場合は 6%
首都高 計	▲約 27,300 円	▲約 184,000 円

ご注意 ①車両単位割引 はカード毎の 1 か月の割引対象額の段階毎に 20 ～ 40% を乗じて求め、それらを合計します。詳しくは各道路会社の Web サイトの大口多頻度割引ページをご覧ください。

さらに前年度利用分量配当を実施

注 1) 本州四国連絡道および阪神高速、NEXCO 一般有料道路分についても、所定の“車両単位割引”が受けられますが、本四は“当組合の割引”がありません（大口多頻度契約単位割引制度が無いため）。また、阪神高速は、当組合全体で月間 100 万円を超えカード 1 枚あたり 5,000 円を超える場合、NEXCO 一般有料道路分は月間 500 万円を超えカード 1 枚あたり 30,000 円を超える場合に“組合の割引”が発生しますが、特に NEXCO 一般有料道路分の対象道路が少なく、現在のところ要件を満たしません。

注 2) NEXCO の車両単位割引の現行割引率（割引対象額の段階毎に 20 ～ 40%）は、H28.3 末までの激変緩和措置であり、以降は 10 ～ 30% まで引き下げの予定です。

燃料カードと価格

特徴	出光系（東日本宇佐美）では、月間 1,000 万リットルの扱高を誇る東ト協連に参加し、毎月共同で価格交渉をしています。
取扱ディーラ	出光系・ENEOS 系ディーラ計 6 社他、東京ガス CNG 全国カードは利用のしやすさが抜群、各ディーラの直営カードは価格面で有利。組み合わせて使用すると便利です。
販売価格（税別）	仕入値 + ¥1.0 （ℓあたり、軽油・ガソリンとも）
直近の販売価格（税込）	¥92.1 H27.8 月分 東ト協連 U1 カード（出光系）・軽油価格

さらに前年度利用分量配当を実施

注) 販売価格は決定後、FAX 通知または組合ウェブサイト会員ページに掲載します。東ト協連の正式名称は、東京都トラック運送事業協同組合連合会です。

直近3事業年度の財産損益、配当の状況 単位：千円

項目	平成26年度	平成25年度	平成24年度
資産合計	2,017,889	2,153,922	2,286,479
純資産の合計	338,201	336,090	324,559
事業収益	166,967	154,172	153,228
当期純利益	17,636	25,959	17,929
剰余金合計	24,866	28,505	20,106

出資配当※1	2,560	2,628	2,730
利用分量配当※2	10,586	9,187	8,629

※1 出資額に対し年3%（直近3か年同率）で実施

※2 組合員の事業の利用に応じて実施する期末割り戻しです

概要

名称	城南運送事業協同組合			
所在地	東京都大田区平和島5丁目11番1号 〒143-0006			
	http://www.jntrans.or.jp Email info@jntrans.or.jp			
設立認可	昭和30年1月26日			
組合員数	74社			
組合員車両数	2,440輛			
出資金	85,354（千円 H27.3末日）			
組合の地区	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県			
組合員の資格	貨物自動車運送事業法により、地区内において貨物自動車運送事業を行う小規模の事業者			
取引銀行	商工中金大森支店、三井住友銀行大森西口支店、他			
役員 H27.6	代表理事	浅井 隆	理事	加川一江
	副理事長	梶 初男	〃	岸 眞介
	〃	関 輝夫	〃	鈴木 豊
	常務理事	安藤日出男	監 事	内田發子
	〃	吉田勝彦	〃	小林繁男
〃	玉井一郎（員外）	〃	大塚治夫	
評議員 / 委員会	24名 / 5委員会			
職員数	5名			

お問い合わせ

城南運送事業協同組合 事務局 玉井 TEL 03-3765-0151

■理事会の窓

第6回

日時 7月8日(水)
 場所 組合会館5階会議室
 出席 9名

1. 表彰規定改定の件
2. 区議会自民・公明党への予算要望の件
3. 6月度軽油ガソリン価格の件

第7回

日時 7月22日(水)
 場所 組合会館5F会議室
 出席 9名

1. 6月度財務諸表検討の件
2. 新規組合員加入の件
3. 組合員脱退の件
4. 組合員代表者変更届出の件

第8回

日時 8月25日(火)
 場所 組合会館5階会議室
 出席 7名

1. 6月度財務諸表検討の件
2. 金融貸付審査、1件1社組合員借入担保貸付の件
3. 組合の道路会社に対する高速料金支払承諾追加保証の件
4. 各委員会からの答申の件
5. 6月度軽油ガソリン価格の件

平成26年7月改定版<平成26年7月以降始期契約用>

地震保険は、必要保険です。

火災保険では、地震・噴火またはこれらによる津波の火災損害(地震等により延焼・拡大した損害を含みます。)は補償されません。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償します。




地震保険とは

- 1 居住用建物またはその建物に収容されている家財が対象となります。
(専用店舗・事務所などの建物は対象になりません。また、営業用什器・備品や商品も対象になりません。)
- 2 法律(「地震保険に関する法律」)に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度です。
- 3 利潤を一切いらず、皆様の保険料は準備金として積み立てられています。
- 4 地震災害による被災者の生活の安定に寄与することを目的としています。

※地震保険は、民間損害保険会社が契約締結・損害発生時における状況の確認や保険金の支払いなどの業務を行います。大地震発生時には巨額の保険金を支払う必要があるため、保険金の支払責任は政府と民間で負担しています。

住まいの地震保険へのご加入をおすすめします。

地震保険では、地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって、保険の対象である建物または家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。保険金は、実際の修理費ではなく、損害の程度(全損、半損または一部損)に応じて地震保険のご契約金額の一定割合(100%、50%または5%)をお支払いします。

お支払い例	
 ①地震で火災が発生し建物が焼けた	 ②地震で建物が倒壊した
 ③津波により建物が流された	
<p>火災保険では、 ①地震等による火災(およびその延焼・拡大損害)によって生じた損害 ②火災(発生原因を問いません)が地震等によって延焼・拡大したことにより生じた損害 はいずれも補償の対象となりません。 これらの損害を補償するためには、地震保険が必要です。</p>	<p style="text-align: center;">お支払いできない主な例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険契約者、被保険者(補償を受けられる方)の故意もしくは重大な過失または法令違反による事故 ●地震等の際における紛失または盗難 ●戦争、内乱などによる事故 ●地震等が発生した日の翌日から起算して10日を経過した後に生じた事故等

■業務日誌

- 7月 22日 (水) 理事会
29日 (水) 総務貸付教育広報委員会
8月 6日 (木) 共同施設・共同受注合同委員会
12日 (水) 総務貸付教育広報委員会
19日 (水) 財務室
燃料資材・高速・保険代理店合同委員会
21日 (金) 三役会
25日 (火) 理事会
9月 11日 (金) 理事会

■組合加入

7月 23日 (木)
菊池運送(有) 代表取締役 菊池隆三 殿
大田区中央3-9-2

■組合脱退

7月 22日 (水)
(有)植竹運輸 代表取締役 植竹郁達 殿
川崎市川崎区大島上町20-8

■お知らせ

マイナンバー制度の周知のため関係行政機関主催の合同説明会が開催されます。既に他でセミナーを受講された方も行政主催の説明会への参加をお勧めいたします。ご希望の方はお早めにお申し込み下さい。また、大田区区外の方は在住の自治体等にお問合せ下さい。

- 場所：大田区民ホール・アプリコ (大ホール)
- ①9月9日 (水) 14:00～ (受付終了)
- ②10月8日 (木) 19:00～ (9月25日締切)
- ③10月19日 (月) 19:00～ (10月5日締切)
- お問い合わせ
公益社団法人 大森法人会 TEL 03-3751-4484

「会社経営セミナー」を開催します。

- 日時：9月25日 (金) 18:15～
- 場所：大田区産業プラザ PIO D 会議室
参加費無料です。多数の皆様のご参加を。



■編集後記

組合員各位におかれましては平素より組合活動にご協力頂き、ありがとうございます。平成27年度4半期決算が明らかになり、各委員会も開催され、実質的な今期の活動がスタート致しました。今期は60周年を期に次世代へ繋ぐ為の新しい制度。新しい組織作りを力を入れて活発な組合活動を展開して行きましょう。そのためにも新規組合員の募集にも力を入れております。皆様方にも再度組合の制度を御理解いただき、新規の組合員に。と思われる法人のご紹介を是非よろしくお願い致します。

城南協組だより 第210号
編集人 加川一江 / 広報委員会
発行日 27年8月31日
ホームページ www.jntrans.or.jp
メールアドレス info@jntrans.or.jp